

インフォメーション

秋の叙勲受章

おめでとつございます

11月3日付けで、秋の叙勲が発令されました。市内の受章者は、次のとおりです。

叙勲

旭日双光章

▽吉富 直助さん (伊万里町)
元県薬剤師会会長

旭日単光章

▽外園 葉さん (東山代町)
県母子寡婦福祉連合会副理事長

瑞宝双光章

▽森 哲也さん (大坪町)
元公立中学校長

瑞宝単光章

▽江口 久宣さん (大川内町)
元市消防団分団長

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章

▽野見山 哲弥さん (二里町)
元3等海尉

市政功労者・善行者表彰

11月4日、市民センターで「伊万里市制施行65周年記念市政功労者等表彰式」が開催されました。市の発展に寄与した市政功労者(48個人)と、市民の模範となる善行者(3個人・1団体)の表彰が行われました。受賞者は次のとおりです。

市政功労者

▽市長その他特別職

塚部 芳和さん (立花町)
江頭 興宣さん (黒川町)
森 哲也さん (大坪町)

▽市議会議員

渡邊 英洋さん (黒川町)
前田 久年さん (波多津町)
樋渡 雅純さん (南波多町)
草野 讓さん (東山代町)
多久島 繁さん (山代町)
松尾 雅宏さん (木須町)
松永 孝三さん (山代町)

▽教育文化関係

前田 信義さん (大坪町)
原田 治幸さん (伊万里町)
小旗寛十郎さん (黒川町)
池田レイ子さん (木須町)
富村 榮治さん (新天町)
白石 正一さん (山代町)
金子 肇さん (山代町)
石堂 政二さん (大川町)

▽産業・建設関係

畑石 真二さん (大川内町)
瀬戸口 功治さん (大川内町)
三宅 求さん (大川内町)
川副 隆夫さん (大川内町)
池永 晃一さん (伊万里町)

善行者

▽市民の模範となる善行があつた者

山口 義雄さん (大川内町)
▽多額の金品寄付者
松尾 勝馬さん (黒川町)
金子和斗志さん (新天町)
(代表取締役社長 今泉清美)

▽衛生関係

加茂 廣明さん (大坪町)
小島 直樹さん (黒川町)
松尾 優さん (南波多町)
小島 智さん (波多津町)
岩崎 平市さん (伊万里町)

▽その他市政に対し顕著な功績があつた者

池田 義幸さん (大坪町)
前川 修さん (波多津町)
前田 辰夫さん (立花町)
竹内 和教さん (松島町)
大原 巖さん (立花町)
横田 忠欣さん (東山代町)
小濱真一郎さん (伊万里町)
山本 幸子さん (立花町)
安並 幸三さん (脇田町)
梅崎 淳さん (伊万里町)
東 義行さん (東山代町)
原田 治幸さん (伊万里町)
清水 正彰さん (立花町)
村上 英明さん (筑紫野市)
吉居 秀樹さん (佐世保市)



↑市政功労者・善行者の皆さん

市教育委員会表彰

11月15日、伊万里市教育委員会表彰式が市役所でありました。これは、文化の日になんで、教育や学術、文化、スポーツの向上に大きく貢献した個人・団体に対し、市教育委員会が毎年表彰を行っているものです。

今回は、学校教育と社会教育、社会教育の分野で合計10人が受賞しました。

【学校教育】

- ▼ 鴻上 哲也さん（二里町）
- ▼ 前山 純一郎さん（松島町）
- ▼ 小田 幹之さん（脇田町）
- ▼ 吉村 清美さん（東山代町）
- ▼ 梶山 康正さん（大川内町）
- ▼ 岸田 俊朗さん（二里町）
- ▼ 高木 和之さん（山代町）

【社会体育】

- ▼ 通谷 律さん（大坪町）
- ▼ 小川 夢希也さん（大坪町）

【社会教育】

- ▼ 前田 正義さん（東山代町）



↑ 受賞者の皆さん

令和元年度統計 功績者表彰受賞者

経済産業省感謝状

- ▼ 木寺 静江さん（山代町）

知事表彰

- ▼ 橋本 信さん（山代町）
- ▼ 馬渡 恵さん（二里町）



黒木建設株式会社がまちづくりのために寄付

市内で建設業を営む黒木建設株式会社（松島町）が、創業100周年を記念し

500万円を市に寄付しました。11月8日、市役所を訪ねし、深浦弘信市長に目録を手渡した黒木祐一郎取締役社長は、「今まで学校建築をはじめとすると多くの公共事業に携わってきた。今後もまちづくりのために、建設業の分野で頑張っていきたい」と話しました。

深浦市長は、「有効に使って

市の発展に努めたい」とお礼を述べました。



↑ 深浦市長に目録を手渡す黒木取締役社長

パブリックコメント（市民意見提出手続制度）

第4次伊万里市一般廃棄物処理基本計画改定（案）への意見を募集します

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

市では、廃棄物の分別収集・再商品化による循環型社会の構築および生活排水処理の適正化を目指す『伊万里市一般廃棄物処理基本計画改定』を策定します。本計画は大きく分

けて『ごみ処理基本計画』と『生活排水処理基本計画』の二つの計画でできており、両計画ともに令和2年度から令和5年度までの4年間の計画となります。

パブリックコメント案内

- ◆意見提出をお願いする資料
第4次伊万里市一般廃棄物処理基本計画改定（案）
(1)ごみ処理基本計画
(2)生活排水処理基本計画
- ◆意見募集期間
12月2日（月）～25日（水）
- ◆案の公表場所・入手先
①環境課または情報広報課市民サービス係
②各町（地区）公民館または市民図書館
③市ホームページ <https://www.city.imari.saga.jp/>
- ◆意見の提出方法
意見は住所氏名（または団体名）を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。
①メール kankyou@city.imari.lg.jp
②郵便 〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所 環境課
③直接提出 案の公表場所・入手先①または②
④ファックス ☎4562
- ◆問合せ先
環境課リサイクル推進係 ☎☎2145

議 会 報 告

令和元年第3回定例会

令和元年伊万里市議会第3回定例会が、9月2日から10月17日まで開かれました。今回の定例会では、条例議案8件、一般議案5件、決算議案10件、予算議案6件、報告4件、意見書案2件などの審議、また一般市政に対する質問などが行われました。審議の結果、提出議案は原案どおり可決、認定されました。主な内容は次のとおりです。

条例議案

■会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法および地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与などに関し必要な事項を定めるため、制定したものです。

■職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、成年被後見人および被保佐人であることを理由とした欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化を図るなど、関係する5条例を改正したものです。

■市立保育園条例及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法などの改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、市立保育園および市立幼稚園の保育料に関する規定を改正したものです。

一般議案

■特定事業契約締結の変更

市学校給食センター（仮称）整備事業の特定事業契約について、消費税および地方消費税の税率の引き上げに伴い、契約金額を変更したものです。

決算議案

■決算認定（10件）

平成30年度一般会計決算、特別会計決算9件について認定を受けたものです。

予算議案

■令和元年度一般会計補正予算（第2号・第3号）

一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ7億3436万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を269億9638万円としたものです。
※歳出補正の主なもの
▽移住・定住促進事業（移住支援金） 204万円



▽市民活動促進事業（さが未来アシスト事業費補助金） 357万円

▽地域医療介護総合確保事業 1461万円

▽私立保育園整備促進事業 1421万円

▽認可外保育施設等利用費支給事業 560万円

▽ふるさと伊万里就業奨励事業 140万円

▽ため池整備促進事業 2250万円

▽観光PR事業 41万円

▽体育施設管理運営事業（国見台体育施設改修費用対効果分析業務委託料） 437万円

▽大坪保育園・公民館複合施設整備事業 2043万円

▽土木施設災害復旧事業 1億9632万円

意見書

次の意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣など関係者に送付されることになりました。

■教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

■地方財政の充実・強化を求める意見書

決議

■特別委員会設置に関する決議
決算審査特別委員会が設置されました（構成は左表）。

一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について、18人の議員から45項目の質問がありました。

決算審査特別委員会

(19人)

(敬称略)

(委員長) 坂本 繁憲
(副委員長) 井手 勲

加藤 奈津実	梶山 太
川田 耕一	松尾 雅宏
西田 晃一郎	松永 孝三
山口 常人	前田 久年
岩崎 義弥	渡邊 英洋
中山 光義	樋渡 純久
力武 勝範	笠原 義泰
前田 敏彦	盛 泰
前田 邦幸	

人権週間 12月4日～10日

考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

● 問合先 人権・同和对策課人権・同和对策係 (☎02190) 生涯学習課人権・同和教育係 (☎03186)

「自分らしく幸せな人生を送りたい」

誰もが持つこの願いは、人として生きていくため何人も侵すことのできない永久の権利（基本的人権）として、すべての人に保障されています。

しかし、私たちの周りには、さまざまな人権問題が存在しています。人権侵害や差別を「自分には関係ない」と見過ごしてはいませんか。自分らしく幸せに生きるためには、誰もが相手の気持ちを思いやり、相手の痛みや悲しみに気付くことが大切です。

12月4日～10日は、『人権週間』です。この機会に、自分にできることは何なのか考えてみましょう。

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。『世界人権宣言 第1条』



さまざまな人権問題

人権問題には、どのようなものがあるのでしょうか。法務省人権擁護局が定めている人権啓発活動の強調事項を紹介します。

【令和元年度啓発活動強調事項】

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者の人権を守ろう
- ・ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 同和問題（部落差別）を解消しよう
- ・ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 人身取引をなくそう
- ・ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

■世界人権宣言

20世紀に起きた二つの世界大戦では、多くの人命が奪われ、人権が踏みじられるような出来事も多く発生しました。こうした悲劇を二度と繰り返してはならないという反省から、1945年に国際連合が設立されました。また、人権を守ることは世界平和にもつながるといふ考えから、1948年12月10日、国際連合第3回総会で『世界人権宣言』が採択されました。

「言」が採択されました。

■人権週間とは

『世界人権宣言』が採択されたことを記念し、12月10日が『世界人権デー』と制定されました。日本では、この日を最終日とする1週間（12月4日～10日）を『人権週間』としています。世界人権宣言の趣旨と重要性を広く日本国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るために設けられました。

市人権教育・啓発に関する基本方針を改訂しました

市の啓発活動を紹介します

◆小・中学生の人権・同和教育作品展

開催場所・期間
市役所市民ロビー
12月2日(月)～9日(月)
市民図書館
12月10日(火)～20日(金)
※いずれも最終日は午後4時まで

◆街頭啓発活動

人権に関する市民の皆さんの理解と認識を図るため、啓発リーフレットなどを配布し、街頭啓発活動を行います。

期 日 12月8日(日)
場 所 J A伊万里農業まつり会場

市が人権施策に取り組むための指針として、『伊万里市人権教育・啓発基本方針』を平成12年に策定し、平成19年に第一次改訂を行い、人権・同和教育の推進を図ってきました。そのような中、近年の社会情勢の変化に伴い人権問題は複雑化・多様化しており、新たな人権課題に対応する必要があらることから、人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進していくため、平成30年度に基本方針を見直し、第2次改訂を行いました。その内容を皆さんにお知らせするため、概要版のパンフレットを作成し、今年6月に各家庭に配布して



います。あらゆる施策の根底に人権尊重の視点が必要であることから、市はこの『基本方針』を人権に関わる諸施策、教育啓発の基本と位置づけて取り組んでおり、すべての市民の人権が尊重される真に豊かな明るく住みよい地域づくりの実現を目指しています。

人権問題の解決に向けて

私たちの周りには、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題があります。差別するつもりはなくても、私たちは無意識な行動で誰かを傷つけているかもしれません。このようなことから市では、『人権問題とは何か』『どうすれば同和問題が解決するのか』を皆さんと一緒に考えるため、各行政区に出向き、市民と人権問題について語り合う地区巡回講座を開催し、地域に密着した人権・同和教育と啓発活動を推進しています。

また、市では企業向けの研修会の実施に積極的に取り組んでいます。就職は生活の安定や社会参加を通じての生きがいをもたらすなど、生きていくうえで必要不可欠なものです。このため、誰もが自由に自らの適正な能力に応じて職業を選択できるよう、公平公正に採用選考されなければいけません。一方、職場内でも、昇進などの際の男女格差、障害者雇用の問題、各種ハラスメントなどの人権問題が存在している可能性がありますので、一層の教育・啓発が必要です。

このように市では、さまざまな人権問題の解決に向け、地域や企業などにおける研修講座の開催など、人権・同和教育を積極的に進めています。学習が差別をなくす第一歩です。あなたも人権問題に関する研修に参加するなど、できることから始めましょう。

Let's 人権感覚を磨きましょう

Brush up

地区巡回講座、企業・職場研修会などへ講師を派遣します

- 講師 教育委員会の人権・同和教育指導員を派遣しますので、気軽に申し込んでください。詳しくは生涯学習課へ問い合わせてください。
- 開催場所 市内であれば、希望する場所へ派遣します。(個人宅は除きます)
- 開催日、研修時間 土・日・祝日も派遣します。(12月29日～1月3日は除きます) 1回当たり30分～2時間程度をお願いします。
- 研修内容 同和問題をはじめ、さまざまな人権問題についてお話しします。要望に応じて、啓発映画などの視聴覚教材を使用することもできます。
- 研修費用 講師の交通費や謝礼などは一切不要です。ただし、会場使用料などは依頼者で負担してください。
- 申込方法 生涯学習課に電話で申し込んでください。できるだけ希望の日時に講師を派遣します。
- 問合せ 生涯学習課人権・同和教育係 (☎233186)

消防団年末警戒・出初式

◆年末警戒

市民の皆さんが、安心して新しい年を迎えられるよう、地元消防団員が夜間巡回を行います。

なお、期間中は午後9時に警鐘やサイレンを鳴らしますので、火の元の点検をお願いします。

●期間

12月28日(土)～30日(月)

●時間

午後8時～午前2時

◆出初式

新しい年を迎え、『安全・安心のまちづくり』を目指し、市消防出初式を行います。皆さん、ぜひご参観ください。

●日時

令和2年1月5日(日)

午前9時

●場所・内容

二里小学校(式典)

有田川河川敷(二斉放水)

●問合先

消防調整課消防団係
(☎2116)

コミュニティ助成事業 消防団ラッパ隊の装備品一式を整備

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、消防団ラッパ隊の装備品ラッパ20個、その他装備品13式を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、安全なまちづくりなどに対し助成を行い、地域コミュニティ活動の充実および強化を図るものです。

整備した装備品一式は、消防団の式典などでラッパ隊が演奏する際に使用され、



↑整備された装備品一式

消防団員の士気向上に役立てられます。



年末・年始の市プレミアム付商品券 販売窓口の開設

購入引換券の交付を受けた住民税非課税の人および乳幼児のいる子育て世帯を対象に販売しているプレミアム付商品券について、年末・年始の次の日時に販売窓口を開設します。

●開設場所

伊万里郵便局

※ほかの郵便局では開設しません。

●開設日時

▷12月28日(土) 午前9時～午後5時

▷1月2日(木) 午前9時～午後3時

▷1月3日(金) 午前9時～午後3時

●その他

上記の日時以外は、対象者へ購入引換券を交付した際にお知らせした販売場所および販売日時での販売となります。

●問合先

企業誘致・商工振興課商工振興係

(☎2184)

伊万里市職員(保育士・土木)を 募集します

- 受付期間 12月2日(月)～20日(金)
(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)
※郵送の場合は、12月20日(金)の消印のあるものまで有効
- 募集職種 保育士・土木
- 採用予定人数 若干名
- 1次試験
日時 令和2年1月12日(日)
会場 伊万里市役所
- 受験資格や申込書・試験案内の請求
詳しくはホームページをご覧ください。
- 問合先 総務課職員係 (☎2127)

料理は残さず食べよう

さんまる 30・10 運動

- 問合先 環境課リサイクル推進係 (☎2145)

市では、飲食店などでの食べ残しを減らす取り組みの一つである、『30・10運動』を推進しています。

《30・10運動のお約束》

その1

注文する時は、適量を注文しましょう

その2

乾杯後の30分間は、席を立たず料理を楽しみましょう

その3

終了前の10分間は、自分の席に戻って、もう一度料理を楽しみましょう

納付証明書を送付します

確定申告の際に添付が必要な国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書（はがき）を、令和2年1月下旬に納付者に郵送します。

※納付証明書に記載する金額は、平成31年（令和元年）中に普通徴収（口座振替または納付書）で納付した国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料です。

※特別徴収（年金天引）がある人は、日本年金機構から送付される源泉徴収票に記載された額と、今回、市から郵送する納付証明書の額を合算して確定申告をしてください。

●**問合先**
▽国民健康保険税について
税務課取納対策室

☎ ☎ 2152

▽介護保険料について
長寿社会課介護給付係

☎ ☎ 2154

▽後期高齢者医療保険料について
市民課年金保険係

☎ ☎ 2153

納税は手間なく便利・確実な口座振替で

納税には、納付に行く手間や納め忘れの心配がなくなる『口座振替』が便利です。希望する人は、市内金融機関または市役所で申し込んでください。申し込む際は、通帳の届出印が必要です。

また、6月と12月に送付している納付書に同封した口座振替依頼書（はがき）を使用すると、必要事項を記入してポストに投函するだけで、簡単に申し込みができます。

●**口座振替日**

毎月26日（12月のみ25日）
金融機関の休業日にあたる

ときは翌営業日

●**振替開始時期**

▽銀行、農協
届出日の翌月振替日から

▽ゆうちょ銀行
届出日の翌々月振替日から

●**問合先** 税務課取納対策室

☎ ☎ 2152



↑納付書と同封した口座振替依頼書（内面）

家屋の新築・増築・解体は届け出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対して課税されます。家屋を新築・増築・解体した場合は届け出をしてください。

特に解体の届け出は、誤った課税を防ぐための重要な情報になります。

●**届出方法**

▽新築・増築 電話

▽解体 解家届出書を提出

※解家届出書は税務課に備えて付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

●**届出期限** 12月13日（金）

●**届出・問合先** 税務課固定

資産税係 ☎ ☎ 2149

ご寄付

ありがとうございました

次の方からご寄付をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

※10月1日～31日受付分

（敬称略、希望者のみ掲載）

《**教育振興奨励基金**》

● 十万円 早田 光二

● 七妻 早苗 松浦町金石原

● は香典返しです。

中国大連市公務研修生 陳瑩さんリポート



かけがえのない一年、本当に感謝

光陰矢の如し。あつという間に大好きな伊万里を離れる日（11月28日）となりました。本当に離れがたくて複雑な気持ちでした。四季がきれいで、人情味たっぷりの伊万里で一年間研修ができて非常に良かったです。市役所では、各部署や私が所属したまちづくり課で丁寧に業務内容を説明してもらったり、市長定例記者会見、議会傍聴、議員の皆さんとの交流などを通じて、市政についてよく理解できた気がします。行政、産業界、団体、市民が一体となつて、それぞれができることを工夫してやっていることがよく分かりました。その中で私は、国際交流フェスティバル、国際交流広場、大連から900人の来伊、大連市役所関連部署からの訪問など、国際交

流事業に貢献できました。また、日中友好協会、中国語教室、公民館、市民図書館、市民センター、市民会館、区長会、山代東小学校、青嶺中学校、伊万里高校、更に、こだま会、草ひばり、いすの木合唱団、立花・新天町レディース、ビッグ教室、大川内山、団体への出前講座、イベント参加など、公私ともに大変お世話になりました。みなさんと親しくなれたことは絶対に忘れません。

最近、通訳や普段の話の中でよく「日本語が上手になったね」と褒められます。特に、県の外国人によるスピーチコンテストで金賞を受賞したことは大きな励みとなり、応援してくれた皆さんに心から感謝します。

伊万里にいた一年間はかけがえのないもので、皆さんが見慣れている風景も私にとつては懐かしいです。大連に帰ったら、習得してきたものを両市のために生かして頑張ります。伊万里の皆さん、大連市でお待ちしています。謝謝！再見！